



民商の予定

○7月25日(木)  
平和行進 17:30 集合  
渋江公園～平和公園  
18:00 出発

○8月5日(月)  
18:00 共済会理事会  
18:30 第2回理事会

○会費は毎月15日までに  
お願いします。

○民商に会員読者をご紹介  
ください。

○商工新聞をよく読み増や  
しましょう!



# 共済会集団健康診断開催

7月20日(土)午後2時から  
共済会の集団健康診断が行われ  
ました。  
区の無料の特定健診と民商健  
診、後期高齢者健診と併せて行

いました。検査項目が若干違  
いますが、身長体重、血圧、視力、  
胸部レントゲン、尿検査、心電  
図、採決、診察を順番良く回っ  
て年に一回の健康診断を受けま  
した。

待っている間には集団健診  
の一番いいところを受診してい  
る仲間の健康を気づかい「最近  
こんな症状が出るんだけど、あ  
なたは大丈夫?」「最近暑すぎ  
る。年を取るとのどの渇きに気  
づかないことが多くなるから、  
喉が渴いていなくても時間を  
決めて水分補給をした方がい  
い」など、健康話に盛り上がり

ます

毎年のことながら身長を図る  
と「縮んだ」「小さくなった」と  
(笑)。15名予約していましたが、仕事の関係や家族の事で3  
名が後日受診となり当日は12  
名受診しました。

## 住民訴訟第1回口頭弁論

7月19日(金)立石北口再開  
で建設させるビルの一部を不当  
に高く取得して区に損害を与え  
たとして青木区長に訴えを起こ  
した区民約230人の住民訴訟  
の第1回口頭弁論が東京地裁の  
103号法廷で行われました。

今井副会長、小林局長、弁護  
団の順番で口頭意見陳述を行  
いました。

東棟2階のフロアの評価額が  
1平方メートル当たり45万円  
とされている一方で区が権利変  
換によって取得する東棟3階の  
フロアの評価額は1平方メー  
トル当たり98万円2倍以上の価  
格で3階を取得したことになり  
その差額は7億1610万円に  
もなり損害が発生しています。

当日は100名ほど傍聴席に入  
れる東京地裁で一番大きな部屋  
ですがそれを上回る140人が  
傍聴に来て、抽選となりました。  
この第1回の公判の報告会は  
8月20日(火)午後6時半から  
シンフォニーヒルズ別館レイ  
ンポーホール、第2回公判は10月  
30日午後2時からです。



### 【定額減税調整給付金】

葛飾区は7月23日～給付  
金対象と思われる方に順次  
確認書を送付します。

給付金を受け取るためには  
申請が必要です。

☆申請方法

7月23日～11月29日  
オンラインか郵送で